

「第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン」および 「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画」を策定しました

千葉市では、「第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン」(令和5～9年度)および「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画」(令和5～9年度)を策定しましたので、お知らせします。

1 策定の趣旨

(1) 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン

社会経済情勢等の変化や国等の動向に的確に対応し、男女共同参画社会の実現に向けて、施策並びに市民及び事業者の取組を総合的かつ計画的に推進するため、これまでの計画(計画期間:平成28年度～令和4年度)に引き続き、第5次計画を策定したものです。

(2) 第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画

DVの根絶を目指し総合的なDV対策の充実を図るため、これまでの計画(計画期間:平成28年度～令和4年度)に引き続き、第3次計画を策定したものです。

※(1)の計画の一部として位置づけています。

2 計画の公表

(1) 公表日

令和5年3月28日(火)

(2) 公表方法

ア 市ホームページに掲載

(ア) 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン

【URL】<https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/5thharmonyplan.html>



(イ) 第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画

【URL】<https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kateishien/dvkeikaku/dai3jidvboushikeikaku.html>



イ 市内施設での閲覧

行政資料室(市役所新庁舎低層棟2階)、各区役所地域振興課、市図書館、男女共同参画センター

※本計画の冊子は、準備ができ次第、上記施設に配架します。

3 パブリックコメント手続の実施結果

(1) 募集期間

令和5年1月16日(月)～2月15日(水)

(2) 実施結果

ア 第5次千葉県男女共同参画ハーモニープラン

(ア) 提出者数 1人

(イ) 意見数 13件

(ウ) 修正件数 6件

イ 第3次千葉県DV防止・被害者支援基本計画

(ア) 提出者数 2人

(イ) 意見数 20件

(ウ) 修正件数 5件

4 添付資料

資料1 第5次千葉県男女共同参画ハーモニープラン(概要版)

資料2 第5次千葉県男女共同参画ハーモニープラン

資料3 「第5次千葉県男女共同参画ハーモニープラン(案)」に関するパブリックコメント手続の実施結果について

資料4 「第5次千葉県男女共同参画ハーモニープラン(案)」に対する意見の概要と市の考え方

資料5 第3次千葉県DV防止・被害者支援基本計画(概要版)

資料6 第3次千葉県DV防止・被害者支援基本計画

資料7 「第3次千葉県DV防止・被害者支援基本計画(案)」に関するパブリックコメント手続の実施結果について

資料8 「第3次千葉県DV防止・被害者支援基本計画(案)」に対する意見の概要と市の考え方

問い合わせ先

【第5次千葉県男女共同参画ハーモニープランに関すること】

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課 電話 245-5059

【第3次千葉県DV防止・被害者支援基本計画に関すること】

こども未来局こども未来部こども家庭支援課 電話 245-5671